

令和 2 年 第 1 回 臨時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 1 月 27 日 (月 曜 日)			
招 集 場 所	伊 江 村 議 会 議 事 堂			
開 会	1 月 27 日 10 時 00 分 渡 久 地 政 雄 議 長 宣 言			
閉 会	1 月 27 日 10 時 56 分 渡 久 地 政 雄 議 長 宣 言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡 久 地 政 雄 議 員	7	内 間 広 樹 議 員
	2	並 里 晴 男 議 員	8	島 袋 義 範 議 員
	3	虻 江 修 議 員	9	内 田 竹 保 議 員
	5	島 袋 勉 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	山 城 善 彦 議 員	11	亀 里 敏 郎 議 員
欠 席 議 員				
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 島 袋 裕 次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政 策 調 整 室 長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君
	農 林 水 産 課 参 事	玉 城 正 朝 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君
教 育 行 政 課 長 補 佐	金 城 幸 人 君	総 務 課 長 補 佐	平 敷 兼 清 君	
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和2年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年1月27日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋 勉・6番 山城善彦）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第1号	へき地診療所等設備整備事業医療器材購入の契約について
第6	議案第2号	令和元年度伊江村一般会計補正予算（第6号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 島袋 勉議員、6番 山城善彦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張について、報告をします。

12月14日、第43回全国育樹祭が宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催され、式典行事へ出席しました。

12月19日、沖縄県防衛協会北部支部忘年会が名護市のホテルゆがふいんおきなわで開催され出席しました。

1月9日、本部町・今帰仁村・伊江村、三町村クルーズ船受け入れ対応に向けた情報交換会が本部町で開催され全議員で出席しました。

1月10日、北部市町村議会議長会主催の北部基幹病院に関する説明及び意見交換会が名護市の北部会館で行われ出席しました。

1月14日、国・県出先機関の長及び関係団体等と北部市町村との新年会が名護市の北部会館で開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和2年第1回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席をいただきまして、感謝を申し上げたいと思えます。それでは行政報告を行います。

1点目、伊江村文化協会設立総会の開催についてであります。村内の文化センターやサークルなどで構成する伊江村文化協会が発足し、設立総会が12月23日に改善センターで行なわれております。総会には、県文化協会の仲田美加子会長にもお越しいただき、会則や役員案が審議され、会長に内間博昭さん、副会長には内間カズエさん、大城 強さんが選任をされました。村文化協会には、民謡や書道などの専門部会を置き、13団体が加入し、準会員を含む会員数は168人となっております。本年度は県や北部地区の文化協会に加盟し、視察研修や三線の日に合わせて、講演会などが計画されており、さらなる村の文化振興の発展に寄与するものと期待をしているところであります。

次に、「第1回 阿部慎之助杯争奪 国頭地区中学校軟式野球大会」の開催について、御報告をいたします。第1回 阿部慎之助杯争奪 国頭地区中学校軟式野球大会が、去る1月25日、伊江村野球場で開催をされております。開会式には、国頭地区の15チームが参加し、本村の親善大使である読売巨人軍の阿部慎之助2軍監督も来村し、花を添えていただきました。開会式に先立ち、観光親善大使として、2期目となる委嘱状を交付した後、開会式で激励のあいさつをいただき、選手や観衆が見守る中、始球式を行っております。また、阿部監督から選手全員に記念品の贈呈がございました。午後は伊江村、伊江中対久辺中の試合が行わ

れ、残念ながら延長8回3対2で久辺中学校が勝利をしているところであります。なお順調に進めば2月2日、日曜日に決勝戦が伊江村野球場で行われる予定となっております。

3点目、盲導犬の給付式についてであります。1月22日、村福祉センターにおいて、令和元年度沖縄県身体障害者補助犬給付事業により、川平区の金城美千代さんへの沖縄県身体障害者更生相談所長、田中所長より盲導犬「ノエル」の給付がございました。金城さんは今回で2度目の給付となっております。今回の盲導犬ノエルの給付により、金城さんの生活が今後さらに希望に満ちた充実した生活が送れるように願うとともに、御尽力いただきました関係者の皆様に心から感謝を申し上げるものであります。

4点目、児童生徒の活躍状況でございます。新聞の両紙の報道にもありましたとおり、第20回全国中学生創造ものづくり教育フェアが1月25日に東京都で開催をされ、基礎部門に出場しました伊江中の2年生の上地亮偉さん、儀間敦聖さん、知念康史さんのチームが見事、全国優勝を成し遂げるとともに、審査員特別賞も受賞をしております。また、パソコン入力コンクール「あなたへのメールコンテスト部門」においては、2年生の内間朱里さんが3位に入賞しております。伊江中の生徒たちが優秀な成績をおさめております。ぜひ激励方をお願いしたいと思います。

5点目、私と副村長の県外出張報告を行いたいと思います。1月15日から17日にかけて沖縄県の町村長の県外視察研修、今回は奈良県で視察研修を行っておりますが、私の代わりに副村長が参加をしております。また1月20日から24日にかけて、21日のB&Gサミットを含めまして、内閣府、防衛省の訪問を私が行ってきております。

6点目に建設事業執行状況の報告についてであります。建設事業の執行状況は、配付をしております資料のとおり、工事1件、委託業務3件、備品購入5件の合計9件を執行いたしましたので、報告をしております。後ほど、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第1号 へき地診療所等設備整備事業医療器材購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第1号 へき地診療所等設備整備事業医療器材購入の契約についての、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額、1,430万9,900円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が130万900円）。

契約の相手方が、沖縄市比屋根7-30-41、有限会社 エコテック、代表取締役 福崎 誠と契約をしたいと考えております。なお本事業で購入する医療器材は電子内視鏡システム、胃カメラ一式とこれに関連する附属品の一式でございます。現在も本診療所には、そのシステムはございますが、その内視鏡システムは、平成21年度に購入をしております、8年を経過をしているところであります。そして現在、部品の製造が終了しており、今後故障等があったときに診療に大きな支障が出ることが予想されますので、それに備えて器材の購入をするものでございます。

以上で提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 へき地診療所等設備整備事業医療器材購入の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 へき地診療所等設備整備事業医療器材購入の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 令和元年度伊江村一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第2号 令和元年度伊江村一般会計補正予算(第6号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,882万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,784万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金382万円の計上は、1節細節139. 農業基盤整備促進事業(西部西地区)で工事費の追加内示がございますので、計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

2ページお願いいたします。18款1項3目総務費寄附金1,500万円の増額につきましては、ちゅら島づくり応援寄附金が顕著に推移してございまして、12月分の応援寄附金が想定を上回る寄附が寄せられてございます。年度末までの寄附金を勘案して増額補正させていただいております。その要因といたしましては、平成29年度から返礼品に伊江島マンゴーの追加や昨年の「第1回東京ウイスキー&スピリッツコンペティション」で、ラム酒が「ベストジャパニーズラム」の特別賞を受賞したことで認知度が増しまして、ラム酒が人気で特に6万円の寄附の返礼品の「プレミアムT25」注文があったということが一因となって、大幅な寄附金の増額につながったものと考えてございます。

続きまして歳出の説明に移ります。歳出1ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費でございます。一般管理費の8節報償費、12節役務費、18節委託料の増額補正は、収入で御説明いたしました「ちゅら島づくり応援寄附金」の増額に伴う経費等の補正計上でございます。8節報酬の327万7,000円の増額につきましては、寄附金増額に伴う寄附者への返礼品、送料の増額でございます。12節役務費81万9,000円の増

額につきましては、寄附金増額に伴いますクレジット決済手数料等の増額計上でございます。13節委託料66万7,000円の増額につきましても、寄附金増額に伴います返礼品発送業務等の委託料の増額でございます。4目財産管理費でございます。25節積立金の細節101. 財政調整基金積立金の2,018万5,000円の減額につきましては、今回の第6号補正に伴います補正増額に係る一般財源の財政調整額として減額措置するものでございます。細節109. ちゅら島づくり応援基金積立金1,500万円につきましては、歳入で御説明しましたが、寄附金の増額分を積み立てる措置でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

歳出2ページをお願いします。3款1項5目戦跡保存費、補正額はゼロでございますが、12月定例会で議題になりました太平洋戦争終結のために、降伏軍使を乗せた伊江島飛行場から飛び立った緑十字機（1番機）の不時着地、静岡県磐田市から、「緑十字機不時着を語り継ぐ会」の面々11人が本日来村され、あす交流会を予定しております。それに伴う雑費の計上で、修繕料から8万3,000円の組み替えをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

歳出3ページをお願いいたします。6款1項7目農地費382万円の計上は、歳入でも御説明したとおり、県からの追加交付を受けまして、西部西地区の3工区の排水路工事を50メートル追加いたします。13節細節1359. 3万円の増額は工事区間の延長に伴う現場技術業務の増額分を計上しております。15節工事請負費、1359. は、県からの追加内示分と17節公有財産費、細節1359. を600万円減額し組み替えて工事を執行いたします。10目堆肥センター運営費20万8,000円の計上は、細節3. 扶養手当から細節14. 児童手当までは人事異動に伴います人件費の計上でございます。

歳出4ページをお願いいたします。6款3項1目水産業総務費3万4,000円の計上は、2節細節2. 職員給料、3節細節4. 住居手当までは人事異動に伴います人件費の計上でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出5ページ、8款6項1目港湾建設費1,518万円の増額でございますが、11節需用費168万円の計上に関しまして、細節1482. 本部港駐車場整備事業であります。これは本部港立体駐車場の村民長期利用者駐車スペースの表示設置であります。横40センチ、縦30センチの亚克力板に個人の駐車スペースに指定駐車場及び駐車禁止、駐車番号を表示した約A3版の屋外用ラベルを張りつけて立体駐車場の303台分と、15節の工事請負費で説明します仮設駐車場の88台予定分を設置いたします。その亚克力板とラベル等の材料費と、あと立体駐車場は1階、2階、屋上の一部は村民の長期利用者の指定駐車場となっておりますので、一般車両が駐車しないような看板を設置したいと思っております。縦150センチ、横60センチの看板費用となっております。これらに関する費用は、伊江村が事務権限移譲を県のほうから受けていますので、伊江村のほうで費用を捻出するよう沖縄県からお願いされていますので、予算を計上し設置をしていきたいと思っております。15節工事請負費1,350万円の計上に関しまして、細節1482. 本部港駐車場整備事業であります。これは本部港立体駐車場、長期利用を申し込みされた方の中から抽選で漏れた方々のために、お手元にあります資料、平面図より御説明いたします。向かって上のほうはフェリー着き場となっております。右のほうに立体駐車場、その左側、伊江中学校のマイクロバスを駐車されています車庫の敷地、これを仮にA地区としまして、

1,578.3平方メートル、それと左側のTMプランニング、元TAMAレンタ企画の事務所の周辺の672平方メートル、合計2,250.3平方メートルの沖縄県の用地に約88台分の仮設駐車場の整備の予算計上であります。工事の概要としましてアスファルト舗装工事、あと区画線工事、あと公用車車庫解体工事等となっております。仮設駐車場に関しましては、仮にA地区、仮にB地区にそれぞれ出入口を1カ所設け、立体駐車場と同様24時間オープンにいたします。外部からの一般車両駐車禁止に関しましては看板を設置し、お知らせしたいと思います。現在、北部土木事務所と港湾施設用地、使用許可申請の手續の調整中でありまして、予定としまして許可証を2月中旬ごろにいただき、2月下旬には工事を発注し、3月末完成で、4月からの供用開始の予定で進めていきたいと思っております。以上で、御説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

大変すみません。先に御報告しておくべきだったんですが、堆肥センターの運営費と水産業総務費で課長から人事異動に伴うという補正の説明がありましたが、1月1日付で現堆肥センターの所長でありました知念一史を農林水産課の課長補佐に、そして現農林水産課の課長補佐でありました照屋直輝を堆肥センターの所長に、2人を農林水産課内で1月1日付で人事異動をいたしましたので、先に御報告すべきだったんですが、そういうことで補正の内容になっていますので、御了承をよろしくお願いいたします。以上で説明とします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

次に、歳出一括して質疑を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

8款土木費、先ほど説明がありました本部港の駐車場の件ですが、これ駐車料金と今までの立体駐車場と同じ駐車料金をとるのか。説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

立体駐車場に関しましては、月当たり3,100円ということで利用料金を徴収いたしますので、同じく公平性を保つために仮設駐車場も月当たり3,100円を徴収する予定です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

立体駐車場は1階、2階ですよ。雨のときは大分緩和されますよね。ここは屋根はあるんですか。それと同じ扱いでやるという意味ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

立体駐車場は、確かに1階、2階は屋根があります。しかし屋上に関しましては、屋根がございません。そこも同じように月当たり3,100円を徴収していますので、同じような考えで今回の仮設駐車場も3,100円を

徴収する予定です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

前回の説明では立体駐車場の屋上は、村外の観光客等の皆さんが使うということで、それが80何台かということで、3階の大部分が村外の方が多いという説明だったんですが、私はそう認識しておりますが、それでは立体駐車場の3階部分で村内の方が利用されるのは何台あるわけですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

立体駐車場の屋上部分に関しましては、村民長期利用者が53台となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく歳出5ページの港湾建設費につきましてですが、先ほどの工事が3月末までということでありますが、現在2月の中旬ぐらいから、現在ある本部港にとめてある駐車場は移動してくれという説明があったと思いますが、この完成するまでに足りない人たちの駐車場というのは、確保されていないのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

確かに2月1日から立体駐車場の利用が開始されます。それに伴い現在とめています本部港内の車両に関しましては、駐車はできないということですので、防災無線でお知らせしたとおり、12月15日まではそこから撤去するようお願いしていますので、この仮設駐車場の利用者が4月から予定していますので、2月15日から3月いっぱいまではどちらかに移動してもらうか。村のほうに持って帰ってくるという方法で考えています。ほかに駐車場を特別に設けてはございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今回、長期利用したいという方が申し込んで80台余りが抽選に漏れたということでありまして、80台の方々はやはり長期に駐車したいという方々であります。しかし私の1個人の提案でもありますが、元の港湾内の北部港運事務所の跡のほうに暫定的な駐車場がありますよね。140台ぐらい暫定的にとめられるところがあります。そのほうに3月まででいいから開けていただいて、仮の抽選に漏れた方の駐車場ができないか。そこは急に使うとは思われないので、ぜひ関係機関と連携をとって、せめて3月までの駐車場を確保していただけることができないか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

ただいまの駐車場の件に関しまして、本部港の立体駐車場の建設場所にありました車両を、そちらのほうに移動させました。これは土木事務所を通して北部港運にお願いをいたしまして移動した経緯がございます。

その時も立体駐車場が完成するまでという約束で、何とか移動させてもらった経緯もありまして、やはりどうしても北部港運も荷捌き施設が足りないということもおっしゃっていますので、県のほうと話もしました。何とか使用させてくださいということをお願いしたんですけれども、立体駐車場が完成した暁には返してもらいたいということもありまして、現在はそこも何度かお願いした経緯もありますけど、どうしても2月15日までには移動させてもらいたいということをお願いされていますので、現在そこには考えておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

担当課におきましては、いろいろとお願いしたこととは聞いていますが、村長などもその北部港運と協議をされなかったか。やはり村民からしましたら、暫定的でいいから、この3月までの期間、あと2カ月の期間ですので、もうちょっと押すような考え方がないのか。村長含めてひとつ御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

まさにこういった御意見もよそからも私に直接ございます。並里議員、御存知のように伊江村と本部町の連絡協議会がありますから、その中で何回となく私たちは要請をし、県にそれを直接申し上げてきた経緯がございます。私は今回の単独予算でもって1,000数百万円も使って、新たな整備をするということについては、絶対納得ならないという思いで、これまでも何度となく担当と参事と港湾課あるいは本部町にもお願いをしました。北部港運とは話はしていません。ただ北部港運と伊江村と本部町と沖縄県と一緒にあって、その合同会議があって、その中で今後の利用についての計画のプランをつくる会議がございますが、その中でもうちの参事からも要請をしておりますが、なかなか北部港運のほうで現施設も足りないんだと。そしてクルーズ船も来るんだということで、私は現伊江貨物の北側の、現在一般車両が利用しているところは舗装はされていますから、そこを使わせてほしいということで、そこは県の単独用地なんです。御存知のように県有地なものですから、なかなか思うように話が進まなかったということで、今回苦肉の策でこのような形をとらせていただいています。実は北部土木事務所のほうも、伊江村に今回の用地を直接貸すことについては、少し足踏み状態でした。というのは「立体駐車場ができましたでしょう」と、「それでいいんじゃないですか」という言い分を押し通そうとしたんですが、私たちも「足りないんですよ」ということを申し上げてここまで来た経緯があります。

並里議員からの御提案の件につきましては、先ほど細かくうちの参事からは説明はありませんでしたが、そういうことを何度となく調整した結果が、きょうの補正予算の状況であることをぜひ御理解をいただきたいと思っておりますし、向こうに車を抽選から漏れた方々を「しばらく貸してほしい」というお願いもしたんですが、どこかでけじめをつけないといけない。なかなかここは金が出ませんよ。ここは金が出るんですよというところをいつまで続けるんですかということになると、行政側としてもずっと立体駐車場や本部の駐車場のことについて、引き続きずっと事務的な段階を引き継いでこないといけないということがあって、本部町からもしっかりとけじめをつけてやっていただきたいというお願いがあって、私どもも心を鬼にして今回、こういうふうにしましょうということを決めていることについては、ぜひ御理解をいただければと思っております。苦肉の策でありますので、ひとつこういったことで村民に対して申しわけないなと思いつつも、今回のこういった結果であります。

また今回の抽選に漏れた中で、抽選の段階で妊産婦の方から強い申し出がありました。お叱りも受けました。「子育て支援といいながら、全く村行政は妊産婦のことを考えていらっやらないんですね」というこ

とが強くありました。村長の了解も得ながら2月1日付で、妊産婦の方々の身体障害者に今、車の航送の2分1を補助をしておりますが、妊産婦というのは、その時点で妊産婦であったかどうかというのは、判断できないものですから、この立体駐車場が始まって、途中からおめでたされた方々にも車を持っていく方々、もちろん向こうに停まって立体駐車場にとめている方ではなくて、実際におめでたしたために、家庭から伊江島から本部町に渡るために、車の航送が必要な方には、2分の1補助をしましょうということで、実は今規則の段階なものですから、皆さんに御相談を申し上げておりませんが、規則なので2月1日付で妊産婦の方にも、車航送の2分の1補助をしますということを規則を施行いたしますので、あわせて皆さんに御報告をしておきたいと思っています。並里議員からの御提案については、まさにそのとおりでと思いますが、はじめをつけていきたいという強い我々の苦肉の策でもありますので、御理解をお願いをしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番並里議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの質疑で、誤解を与えてしまったのかと思ひまして、4回目の質疑をしますが、私も先ほど参事が言った、「今、暫定でやっている駐車場は、無料で」とか、あるいは「ずっと永久に」という、「使用させてください」という意味ではなくて、そこは3月までの間、料金も同じに取って、3月終わりましたら、もちろん返しますということで質疑をしていましたので、少しばかり皆さんに料金を取らないとか。今までのとおりの駐車場のやり方だというような誤解を与えてしまったのかと思ひまして、質疑をします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この本部港の立体駐車場につきましては、先ほど副村長からありました本部町、伊江村の立体駐車場整備協議会で協議をしてきました。基本的には本部町が管理をする予定でありましたが、なかなかその辺がうまくいかなくて、伊江村が県の条例の一部改正を受けてこの管理をするということになりました。その辺を受けて私は今、ずっと議論をしているそういう利用者の利便性の部分につきましては、伊江村が管理したお陰で、その辺のことが向上に図られているという部分を感じておりますので、伊江村が管理運営を県から受けてよかったと思っております。

先ほど島袋勉議員の御質疑にもありましたが、実は私も3階に抽選当たって思ひまして、この料金の設定の中で私も同じような懸念がありましたので、調整をしましたら3階に50台もそういう長期利用者があると。同じ値段が公平性があるということで、そういう3,100円に設定をしましたので、御理解をしていただきたいと思ひます。これまでこの立体駐車場につきましては、建設から管理運営において、何回も協議会の中で協議をして、2月1日の供用開始に向けて業務が進んできて、いよいよそういうこれまでの村民、あるいは本部港の利用者、観光客を含めた利用者の皆さんの利便性、駐車場が狭隘で、伊江島に行くのをどうしようかという話もある中で今回の整備で、その辺の部分が解消されるのかなと思っております。

並里晴男議員の御質疑の意味をしっかりと把握しておりましたが、もちろん今提案している工事が完成する間、駐車場を1カ月か、2カ月ぐらい延長をして、使用できるような調整を県とか、北部港運にできないかという、そういう趣旨だと思っておりますが、先ほど参事、副村長からあつたとおり、何回も調整をしてやってきた中で、なかなか厳しいという状況をぜひ御理解をいただきたいと思ひます。私もその辺の点については一回も、県北部港運にお願いはしておりませんので、機会があればそういうことで、工事期間中その一、二カ月待てばいいわけですから、今後、沖縄県北部土木事務所、あるいは北部港運の崎原社長もよく

知っておりますので、今後お願いをしていきたいということで、御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時43分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

ほかに質疑ありませんか。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

駐車場整備事業についてですけれども、今後の作業手順というんですか。先ほど立体駐車場と公平公正に進めるために、料金を徴収すると。月3,100円、もし今回88台の駐車予定ということなんですけれども、もしこの88台を申し込みといいますか。それをオーバーした場合、例えば90台とかなった場合には、立体駐車場と同じように抽選になるのか。今村内でも「マタン、ムリレー、チャーナイガヤー」というような声があるものですから、今後の作業手順としてどうなるのかという思いがありますけれども、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

予定は88台と今、計画をしています。実際に抽選で漏れた方が、当時76人いました。その後利用決定者の中からキャンセル等が9人出ましたので、76人から9人を差し引いて67人の方が現在、キャンセル待ちの状況でございます。ですから88台から67人で十分足りる予定ですので、この67人の方には、抽選当日に抽選で漏れた方に、立体駐車場以外の場所を現在、駐車場として利用できないかということで、県のほうに調整中ということを経由して渡しています。その際に、もしこの仮設駐車場ができたときには、キャンセル待ちの方から優先にそこに配置するということを伝えてありますので、1回漏れた方に関しましてはそこに優先的に配置するということになりますので、再度また抽選というわけではありませぬので、その辺は御理解ください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今の話ですと、当然余裕の枠が出てきますよね。それに関して、例えば現時点でやる前の抽選のときに車を実際にないということで、はねられた方がいるんです。実際に余っているところに例えば今、車があるといった場合は、申し込みはできるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

確かに12月の申し込み後に、申し込みは終わったんですかとか、またできるんですかという問い合わせが数人からありました。それを考えると今10数台のあきが出る予定でございますので、再度募集を募って、もし超えるようであれば、また抽選をするという、そういう方法で一応は考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻10時54分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和元年度伊江村一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻10時56分）

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（5番） 島 袋 勉

署名議員（6番） 山 城 善 彦